

保護者・生徒の皆様へ

緊急事態宣言の再延長に伴う県立学校の対応について(連絡)

本県では、依然として重症者用病症使用率が高い水準で推移するなど医療提供体制のひっ迫が続いていることに鑑み、このたび緊急事態宣言が6月20日(日)まで再延長されることになりました。それに伴う県立学校の対応については、5月11日(火)付の保護者宛文書とほぼ同じ内容です。変更点は、部活動の公式試合出場に際しての宿泊についての内容のみ(下の「3部活動」(2)土日の下線部参照)となります。

今後も感染拡大防止対策に努めますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面での感染防止対策の徹底

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時。
- ・学習塾など習い事の行き帰り時。

2 教育活動【令和3年5月12日(水)～令和3年5月31日(月)】

- ・引き続き、県外活動(修学旅行を含む)は行わない。
- ・校外から大人数を呼び込むような校内行事(オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等)は、原則自粛を基本とすること。

3 部活動【令和3年6月1日(火)～令和3年6月20日(日)】

生徒の心身の健康を維持する観点から、大会の有無に関わらず文化部を含め部活動を実施できること、今月末から始まる高校総体等の大会に安全に参加できるよう、次の点を守り活動すること。

(1) 平日(4日)

- ① 十分な感染防止対策を実施したうえで、校内(校内に活動拠点が無い場合は、活動拠点到該当する施設含む)のみ活動を実施する。
- ② 練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ③ 活動時間は2時間以内とする。

(2) 土日

- ① 原則休止とする。

ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とする。

合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。ただし、公式試合出場に際し、遠距離等の理由から宿泊が必要な場合は可とする。

(3) 文化祭(校内)に向けた部活動

校内の文化祭における文化部活動の発表等については、上記①の「文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)」参加に伴う練習を行う場合に準じるが、最小限の活動に留めること。(文化祭3週間前からの練習可、最大平日4日、土日1日のみ)

4 心のケア

宣言の延長が児童生徒の心のケアに影響することが懸念されることから、相談時間を延長しているSNS悩み相談を+はじめ相談窓口を積極的に活用することを促すこと。